

令和6年4月30日

赤穂市教育委員会 様

公益財団法人赤穂市文化とみどり財団

理事長 藤 池 俊

令和5年度 赤穂市立美術工芸館の事業報告について

赤穂市立美術工芸館指定管理者管理運営基準に基づき、令和5年度管理委託に係る事業について別紙のとおり報告いたします。



美術工芸館(田淵記念館)(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

開館日数 303日

区分	常設展・企画展			特別展			合計	
	入館料(円)	入館人員(人)	入館料収入(円)	入館料(円)	入館人員(人)	入館料収入(円)	入館人員(人)	入館料収入(円)
個人	大人 200	727	145,400	大人 300	349	104,700	1,076	250,100
	小中学生 100	4	400	小中学生 150	5	750	9	1,150
30人以上	大人 160	201	32,160	大人 240	74	17,760	275	49,920
	小中学生 80	1	80	小中学生 120			1	80
100人以上	大人 120	133	15,960	大人 180			133	15,960
	小中学生 60			小中学生 90				
個人 50%	大人 100	95	9,500	大人 150	82	12,300	177	21,800
	小中学生 50			小中学生 75				
団体	大人 80			大人 120				
	小中学生 40			小中学生 60				
100人以上50%	大人 60			大人 90				
	小中学生 30			小中学生 45				
100%	大人	220		大人	36		256	
	小中学生	45		小中学生	5		50	
特別利用券利用者	大人	100		大人	175		275	
	小中学生			小中学生				
赤穂観光パスポート	通りやんせ	32	(@120×83) 9,960	通りやんせ			32	9,960
		20	2,000				20	2,000
和室利用者	大人	1,528	214,980	大人	716	134,760	2,244	349,740
	小中学生	50	480	小中学生	10	750	60	1,230
合計	計	1,578	215,460	計	726	135,510	2,304	350,970

(赤穂観光パスポートの入館料収入は、常設展にまとめて計上した。)

特別展、企画展等の開催

美術工芸館

特別展

期 間	前期 令和5年12月6日(水)～令和6年1月15日(月) 後期 令和6年1月17日(水)～令和6年3月4日(月)
名 称	「赤穂ゆかりの日本画展 ～上郡町西光寺収蔵品を中心に～」
内 容	赤穂郡上郡町に所在する紫雲山西光寺の多田満之前住職の3回忌を迎えるにあたり、氏によって収集された幅広い美術作品のうち、赤穂にゆかりのある絵師等による日本画作品43点(前期24点、後期25点)を展示
入館者数	726人

企画展

期 間	令和5年6月7日(水)～8月7日(月)
名 称	「長安義信vs.長安雅山 ～祖父と孫との対決～」
内 容	赤穂出身で、朝廷より法橋に叙せられた長安義信と、その孫の長安雅山の日本画作品38点を対決形式で展示。また、雅山の父である長安金学の作品2点を併せて展示紹介
入館者数	414人

公開展示

期 間	令和5年11月18日(土)・19日(日)
名 称	「女房三十六歌仙画帖」展示
内 容	国名勝「田淵氏庭園」一般公開に伴い、田淵家旧蔵で赤穂市指定文化財に指定されている「女房三十六歌仙画帖」を展示
入館者数	152人
期 間	令和5年11月18日(土)～令和6年1月22日(月)
名 称	赤穂緞通公開展示
内 容	赤穂緞通の考案者・創作者である児島なか生誕200年を記念し、五帖箱入りの赤穂緞通(花十字蜀江文/個人蔵)を和室にて展示
入館者数	554人

ロビー展

期 間	令和5年11月22日(水)～12月18日(月)
名 称	忠臣蔵の版画展
内 容	赤穂義士祭第120回を記念し、市内個人所蔵の忠臣蔵の錦絵及び昭和初期の義士行列の古写真をロビーにて展示
入館者数	186人

常設展示 令和5年4月1日(土)～4月24日(月)

春の茶道具の取り合わせと美術工芸品

令和5年4月26日(水)～8月7日(月)

夏の茶道具の取り合わせと美術工芸品

令和5年8月10日(木)～11月6日(月)

秋の茶道具の取り合わせと美術工芸品

令和5年11月8日(水)～令和6年1月29日(月)

冬の茶道具の取り合わせと美術工芸品

令和6年1月31日(水)～3月31日(日)

春の茶道具の取り合わせと美術工芸品

体験教室

期 間 令和5年8月19日(土)・20日(日)

8月26日(土)・27日(日)

名 称 夏休み子ども茶道体験教室

内 容 抹茶、菓子のいただき方、立ち居振る舞いなど、初歩的な茶道のマナーを学ぶ

参加人数 26人

文化図書等の発行事業

・美術工芸館特別展図録の発行

発 行 日 令和5年12月6日

図 書 名 「赤穂ゆかりの日本画展 ～上郡町西光寺収蔵品を中心に～」

発行部数 500部

赤穂市立美術工芸館の管理運営に関する業務の収支決算書
(令和5年度分)

(単位:円)

収 入

項 目	予 算	決 算	差 引	内 訳
美術工芸館管理収入	16,260,000	16,212,390	47,610	美術工芸館管理収入
施設利用料収入	363,000	350,970	12,030	施設利用料収入
合 計	16,623,000	16,563,360	59,640	

支 出

項 目	予 算	決 算	差 引	内 訳
人件費				
給料手当支出	4,042,324	4,042,324	0	職員給1人、諸手当
臨時雇賃金支出	1,875,976	1,875,078	898	臨時職員賃金 パート2人(交替勤務)
福利厚生費支出	1,594,700	1,580,642	14,058	共済費、社会保険料外
小 計	7,513,000	7,498,044	14,956	
物件費				
旅費交通費支出	42,000	24,020	17,980	旅費
消耗品費支出	580,634	580,634	0	施設管理用消耗品外
燃料費支出	90,289	90,289	0	ガソリン代
会議費支出	11,000	10,430	570	来客賄
印刷製本費支出	246,000	242,935	3,065	特別展ポスター・チラシ印刷外
光熱水費支出	3,253,637	3,248,064	5,573	電気代外
修繕費支出	824,640	824,640	0	消防用設備修繕外
通信運搬費支出	255,999	254,780	1,219	電話料外
保険料支出	85,000	84,730	270	自動車損害保険料外
広告料支出	66,000	66,000	0	特別展広告掲載料
手数料支出	8,000	2,200	5,800	廃棄処分料
委託料支出	2,932,794	2,929,121	3,673	清掃管理業務委託 999,680 特別展業務委託 521,945 建物管理業務委託外 1,407,496
使用料賃借料支出	573,000	568,055	4,945	自動車賃借料外
原材料費支出	31,289	31,289	0	補修用資材外
消耗什器備品費支出	67,650	67,650	0	施設備品
諸謝金支出	20,068	20,000	68	講師謝礼
負担金支出	17,000	16,357	643	兵庫県博物館協会負担金外
雑費支出	5,000	4,122	878	諸雑費
小 計	9,110,000	9,065,316	44,684	
合 計	16,623,000	16,563,360	59,640	

赤穂市立美術工芸館指定管理者自主事業収支決算書
(令和5年度分)

(単位:円)

収 入

項 目	予 算	決 算	差 引	内 訳
図書発行等事業収入	389,900	154,560	235,340	図書頒布収入
赤穂市補助金収入	0	234,640	△ 234,640	財団(一般分)補助金
合 計	389,900	389,200	700	

支 出

項 目	予 算	決 算	差 引	内 訳
図書発行等事業費				
印刷製本費支出	365,900	365,200	700	特別展図録印刷
諸謝金支出	24,000	24,000	0	執筆等謝礼
合 計	389,900	389,200	700	

令和5年度 指定管理者管理運営事業評価シート

1 評価対象施設

公の施設の名称		赤穂市立美術工芸館 田淵記念館					
所在地		赤穂市御崎314番地10					
指定管理者	団体名	(公財)赤穂市文化とみどり財団			指定期間	開始日	令和3年4月1日
	所在地	赤穂市中広864番地				終了日	令和6年3月31日
選定方法		非公募			評価実施年	指定期間3年のうち3年目	
施設設置目的		美術、工芸品等に関する資料の収集、保管、調査研究及び展示等を行い、市民の教養の向上、文化の発展に資するため、赤穂市立美術工芸館を設置する。					
主な実施事業		(1) 実物、複製、模写、模型、図書、フィルム等の資料を収集し、保管し、及び展示すること。 (2) 美術工芸館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。 (3) 美術工芸館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。 (4) 講演会、講習会、展覧会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。 (5) 他の美術館、学校その他の関係機関と連絡し、及び協力すること。 (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業					

2 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	目標	R3実績	目標	R4実績	目標	R5実績
a	利用者数	人	5,000	1,873	5,000	2,473	5,000	2,304
b	稼働率	%		37.5		49.5		46.1

3 指定管理業務にかかる収支状況

区 分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	
収入計		A	15,346,779	16,226,547	16,952,560
指定管理料			14,653,709	15,433,727	16,212,390
利用料収入		C	291,550	371,560	350,970
自主事業収入			401,520	421,260	389,200
その他			—	—	—
支出計		B	15,346,779	16,226,547	16,952,560
事業費			14,945,259	15,805,287	16,563,360
内、人件費		D	6,903,085	7,220,096	7,498,044
内、再委託料		E	3,462,371	2,960,600	2,929,121
自主事業費			401,520	421,260	389,200
事業収入		A-B	0	0	0
利用料比率		C/A	2 %	2 %	2 %
人件費率		D/B	45 %	44 %	44 %
再委託費比率		E/B	23 %	18 %	17 %
・事業費は、該当年度及び過年度決算を記入する。					
補足説明					

4 事業評価

評価区分	評価項目	自己評価	所管評価	
①サービスの履行	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	B	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	B	B
	第三者への委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	B	B
		外部委託業者に対して協定書等を遵守している。	B	B
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B	B
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守している。	B	B
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	B
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	B	B
		協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表している。	B	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	B
市、関係団体等との連絡調整を適切に行い、情報の共有が図れている。		B	B	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	B	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	B	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	B	B	
財務状況	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	B	
総括	①サービスの履行に関する評価	B	B	
②サービスの質	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B	B
	利用者対応	利用許可、利用料金の徴収、減免、還付等の受付業務を適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B	B
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	B	B
	事業運営	事業計画に即し、必須事業を実施している。	B	B
		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	B	B
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B	B
	維持管理	仕様書等に従い、維持管理を適切に行っている。	B	B
		仕様書等に従い、設備の保守管理を行っている。	B	B
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	B
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	B	B
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	B
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	B	B
要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。		B	B	
事業評価	利用者アンケート調査を実施し、その結果を利用者等に公表している。	B	B	
	利用者の利便性向上を図るため、自己評価を実施し、利用者等に公表している。	B	B	
提案事項	指定管理者の提案事項については、市と協議し、提案のとおり実施している。	B	B	
利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	C	C	
総括	②サービスの質に関する評価	B	B	
③安定性	経理事務	専用の口座等を備え適切に経理事務を行っている。	B	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B	B
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	B	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
	総括	③安定性に関する評価	B	B

所見 (成果、課題等)	<p>【自己評価】</p> <p>5期にわたる常設展示のほか、企画展、特別展、公開展示、ロビー展示などを実施することができた。それぞれの展覧会は概ね好評であった。また、夏休み子ども茶道体験教室及び和室利用についても、昨年度と同水準の利用があった。</p> <p>展覧会ポスターの掲示場所の開拓を進めるとともに、市とも連携を図りながらSNS及びデジタルサイネージモニターなどを活用したPR活動を行うことで入館者増加対策を講じることができた。</p> <p>サポートボランティアを認定することで、資料調査・展示等における協力体制の構築を継続することができた。</p> <p>展示室に「日本遺産コーナー」を設置したことで、日本遺産を活用したPRを実施することができた。</p> <p>ロビーに「赤穂観光情報コーナー」を設けたことで、御崎地区における赤穂市の観光案内の拠点的役割を果たすことができている。</p> <p>近年、寄贈・寄託資料が増加しており、収蔵庫内に新たに収納棚を増設、改修することで収納スペースの確保に努めた。</p> <p>公園事務所の協力を得て、植栽の伐採・剪定を行い植栽の適正な維持管理を図ることで、来館者の安全を確保するとともに敷地内美化に努めることができた。</p> <p>今後も、来館者層の拡大及び効果的なPR方法を継続して検討していくことが必要である。また、施設の老朽化が進むなか、その把握調査と修理に努め、来館者や地域住民の安全と収蔵資料の保全を図っていくことが重要な課題となっている。</p>		
	<p>【所管評価】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、適切な管理運営を行い、特別展や企画展を実施するなど、利用者増に努めている。</p> <p>引き続き、広報やSNSを活用した積極的な情報発信に努め、利用者増への取り組みの充実を図るとともに、利用者の安全確保と、適切な施設管理に努められたい。</p>		
前年評価	B	総合評価	B

※評価基準

自己評価・所管評価	A	優良	協定書、仕様書、事業計画書等を遵守し、要求水準より優れている。
	B	良好	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C	要改善	協定書等に定める要求水準を下まわっており、改善が必要と認められる。
総括	A	優良	評価項目の評価が全てB以上であり、かつAが過半数である。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	評価項目の評価の内、Cが1割以上含まれる。
総合評価	A	優良	自己評価、所管評価の「総括」にCが含まれず、かつAが過半数以上ある。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	自己評価、所管評価の「総括」にCが2つ以上含まれる。